

ほっと♥笑媛

2017.1 発行
vol.12

<http://ehime-cms.com/>



～目次～

- P2—**年頭言**
新年のご挨拶
- P2-8—**トピック**
合同研修会
- P9—**研修報告**
ブロック研修
- P9—**研修報告**
相互研修
- P10—**研修報告**
小規模Net 学習会
お知らせ
Gネット学習会
認知症介護実践者研修
認知症介護基礎研修
- P11—**エッセイ**
ほっと♥エピソード
- P12—●あ! 運・進
- P13—●グループホームの
サービス評価
●相談ホットライン
- P14—●県内事業所の紹介
- P15—●うちの看板リレー
- P16—●私の1冊
●ちょっとおでかけ・
おすすめスポット紹介
●編集後記



愛媛県イメージアップキャラクター・
みきゃん 登録番号 2707005

「100歳の笑顔」 写真提供:グループホーム ゆいの里

一般社団法人 愛媛県地域密着型サービス協会

〒790-0056 愛媛県松山市土居田町23-5 烏谷ビル2F
TEL 089-989-2550 FAX 089-989-2557 E-mail: info@ehime-cms.com



新年のご挨拶

一般社団法人 愛媛県地域密着型サービス協会

副理事長 河本 圭仁

新年あけましておめでとうございます。

愛媛県地域密着型サービス協会は、無事に平成29年を迎えることができました。これも、会員皆様を始めとする多くの方々のご理解、ご支援をいただいた結果であり、役員一同心より深く感謝申し上げます。また、今年は役員改選の年です。会員皆様と共に、より明るい未来へと更に前へ歩を進めるため、体制を見直していきます。平穩に浸り続けるのではなく、平穩こそ変革のチャンスと捉え、継続すべきこと挑戦すべきことをしっかりと吟味していくことが、今、必要であろうと思います。平成29年も、皆様とワクワク感を共有しながら共に向上していきたいと願っています。そして、肩を組んで何でも話せる、そんな愛媛県地域密着型サービス協会でありたいと思っています。どうか、この一年、共に肩を組んでいただきますよう宜しくお願い申し上げます。



平成28年度愛媛県地域密着型サービス協会 合同研修会

『チャレンジ!! II』～「夢」「思い」をかなえよう～

昨年9月29日にテクノプラザに於いて合同研修会を開催しました。平成27年に引き続き2回目の合同研修会ですが、それぞれの事業所が「夢」「思い」を叶えるため様々な取り組みにチャレンジしていただきました。どの事例発表も工夫されており、発表された皆さんのイキイキした目の輝きが印象的でした。事例発表の後は、第2部として、特定社会保険労務士の仙波亮一先生による、「自分を知ること、他者を知ること」というテーマでご講演いただき、先生ならではの優しい雰囲気の中、あたたかな関係性の構築について学ぶことができました。

～プログラム～

第1部 緊急開催研修

「自然災害対策」～自分の事業所をどうやって守っていくか～

社会福祉法人 桜井の里福祉会 常務理事・総合施設長 佐々木 勝則 氏

第2部 「チャレンジ!! II」

事例報告

- ① 小規模多機能 歩風里
- ② グループホーム 秦皇
- ③ グループホーム 伊予の郷
- ④ グループホーム 昴星
- ⑤ グループホーム 土香里

第3部 講演

「自分を知ること、他者を知ること」

～あたたかな関係性の構築に向けて～

仙波行政労務管理事務所代表 仙波 亮一 氏

表彰

「チャレンジ!! II」事例発表の表彰



緊急開催研修

自然災害対策

～自分の事業所をどうやって守っていくか～

社会福祉法人 桜井の里福祉会

常務理事・総合施設長 佐々木 勝則 氏

岩手県岩泉町グループホーム 水害死亡事故から

8月末、岩手県で大きな水害があり(2016年台風10号)9人の入居者全員が亡くなるという大変切ない出来事がありました。

愛媛県には毎年お邪魔していますが、タクシーに乗った時に「愛媛の災害はどうですか？」と尋ねると、大体の方が「愛媛、特に松山は大丈夫だよ」と言われます。皆さんはいかがですか。今の時代に自分の事業所は無関係だと思っている人はいないでしょうが、一方で「多分、大丈夫」と思っていたりします。いえ、大丈夫と思いたいのかもかもしれません。

しかし、平成10年に福島県で5人、平成21年に山口県で7人、平成22年には鹿児島県の奄美大島のグループホームで2人の入居者が豪雨災害によりお亡くなりになっています。

私たち事業所は、利用者と職員の命を守る責任があります。災害は発生するものと捉え、今回の水害事故の対策や対応を批判するのではなく、同じ地域密着型サービス事業所として「9人の入居者全員がお亡くなりになった」という事実をしっかりと受け止め、絶対に同じことを繰り返さないという決意と具体的な対策、職員への教育が必要です。

●“避難準備情報”とは？

今回の事故報道では、いち早く避難するという点において「判断ミス」という言葉が盛んに出てきました。災害発生時、「避難準備情報」発令されていたが、「避難指示・避難勧告」は出ていませんでした。盛んにマスコミで取り上げられ問題視されたことは、「避難準備情報のときには、要支援者及び事業所は避難を始めなければいけない」ということを事業者が知らなかったという事です。

	立ち退き避難が必要な住民等に求める行動
避難準備情報	■気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考える。 ■立ち退き避難が必要と判断する場合は、その準備をする。(家族等との連絡、非常用持出品の準備等) ■要配慮者は、立ち退き避難する。
避難勧告	■立ち退き避難する。
避難指示	■避難勧告を行った地域のうち、立ち退き避難をしそびれた者が立ち退き避難する。 ■立ち退き避難しそびれた者が屋内安全確保をする

●“見えない情報”だけではなく“見える情報”を

法人・管理者の判断が、利用者・職員の命に直結しているという認識を持たなければいけません。その判断を下すための情報の質について、岩手県認知症グループホーム協会の皆さんが盛んにおっしゃっていました。今回の水害事故では、川側ではなく反対の国道側から水が来たと言われています。行政から出る情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示)といった“見えない情報”、つまり“聞かされる情報”だけに頼るのではなく、自らの目で“見える情報”を確認するために外に出て「川の近くなら、川を見る」といった具合に、実際の状況をしっかりと確認して判断することが重要です。

●何より大切なことは「早く避難する判断」

「もし今夜、夜勤の時に避難準備情報が発表されたらどうする？」とうちの職員に尋ねました。すると「ホーム長に連絡して指示を仰ぎます」と返ってきましたので、「ホーム長に連絡できなかったらどうする？」と尋ね返すと答えられませんでした。大切なことは「早く避難する判断」ですが、「その時は自分で判断して良い」という権限を私たちは彼らに与えていませんでした。

今回の水害で被災した事業所からも「避難するタイミングの難しさ」を考えさせられる声がありました。新潟県中越地震、長野県北部地震、新潟・福島豪雨と三度被災を体験した小松順子氏(新潟県苗場福祉会事業部長)は利用者の命を守ることを最優先し、夜中でも躊躇せずにグループホームの利用者を避難させました。同氏は「災害対策とは『命を守ること』ですから、災害時に避難を待てという判断には根拠が無い。無駄であってもすぐ避難して、翌日笑って戻ってくれば良い」と述べています。



自然災害対策で大切なこと (過去の災害を振り返って)

●災害時に仕組みは作れない(具体的な備えを行っていますか?)

災害発生時、最終的には臨機応変の対応が求められますが、それは仕組みがあるからできることで、無ければ烏合の衆になってしまいます。その代表的な例が、長崎県大村市でのグループホーム火災です。火災発生時の夜勤者(経営者兼管理者)が外に飛び出し、避難誘導が一切できず7人の入居者が亡くなりました。経営者は後日マスコミの取材に「ケアすることに一生懸命で、避難訓練まで頭が回らなかった」と答えています。もっともらしく聞こえますが、避難訓練をしない言い訳でしかありません。臨機応変な対応は、対策を立て訓練していなければ絶対にできません。次にあげる2つのポイントについて今一度確認し、検討してみてください。

1.事業所特性の理解

- 事業所がある場所は、過去どんな自然災害があったか(津波、浸水、土砂崩れ、雪害など)気候的要因
- 立地条件: ハザードマップの確認、河川との距離・高さ、海岸からの距離、隣家との距離など
- 建物特性: (耐震構造か否か、木造・鉄骨・RC造など)1階建、2階建、3階建かなど
- 人員特性: (職員の勤務体制、隣接地から駆けつけられる職員・住民など)
- 組織特性: 近隣に関連事業所があるか
- 地震保険、火災保険はいくら、どのようにかけているか
- 近隣との関係性: 隣近所と日常的にお付き合いできているか

2.災害への備え

- 連絡体制: 携帯電話は使えないことが多い・メール配信システムなど
- 職員の召集体制
(例)職員は震度5以上の地震があった場合、自分と家族の安全を確保したら職場に集合などの約束事
- 地震等の避難訓練: 日中の指揮系統は?夜間の判断は?あなたはどう行動しますか?
- 家具等の固定: 共用部分、ご利用者の部屋などの家具固定は大丈夫か
- 避難場所・避難方法: それぞれ決まっていますか
- 地域との関係: 地域との協力関係は?地域に助けてもらうだけでなく、相互に助け合う関係作り
- 備蓄物品: どのような物を備蓄していますか?何日分?食料、水、懐中電灯、ラジオ、軍手、長靴など
- 停電時の対応: 電話は?トイレは?水道は?暖房は?

●率先避難者たれ ~職員の主体を育む教育と訓練~

東日本大震災で被災したある法人の特養とグループホーム、小規模多機能での出来事です。グループホームと小規模多機能は、地震後に津波がくることを想定し避難したため全員が助かりました。しかし、特養は海の見えない中庭で「待て」と指示しました。その結果、津波で入居者54人と職員1人が亡くなりました。なぜ同じ法人なのに一方は「避難する」で、一方は「待て」だったのでしょうか。



「釜石の奇跡」という話で片田敏孝氏(群馬大学大学院工学研究科教授)は、「率先避難者たれ」まず自分が逃げなければいけないとおっしゃっています。釜石市の児童・生徒の津波防災教育を行ってきた同氏は、「大いなる自然の営みに畏敬の念を持ち、行政に委ねることなく、自らの命を守ることに主体者たれ」、そしてこの信念に基づいて「避難三原則: 想定にとらわれるな、最善を尽くせ、率先避難者たれ」と防災に対する主体的な姿勢を醸成する教育を継続して行なってきたといわれています。また、立派な堤防を作ることは、防災上意味があるが、「立派な堤防を作ると人は逃げなくなる。人為的に守れば守るほど、人間の脆弱性も高まる」とも述べられています。

介護事業所における防災教育・訓練でも同じことが言えるのではないのでしょうか。私たちは、一定の状況を想定してマニュアルを整備し、それに伴う訓練に終始していないのでしょうか。命を守る仕事だからこそ、職員一人ひとりが主体的に行動できる教育・訓練を、繰り返し行う必要があります。

守った命を継続するために ~法人内・法人間ネットワーク~

●スタッフは「支援者」であると同時に「被災者」でもある

大規模自然災害では、「守った命」を守り続け早く正常な日常に戻していくことも求められます。新潟県中越地震や熊本地震でも認知症の大半の方が、一般避難所を一晚で出ていかれたか出されています。ほとんどの事業所の方があまり多くは語りませんが、東日本大震災では認知症の方や知的障害の方、精神障害の方の多くが遠くの病院や施設に移り、たくさんの方が亡くなっています。自然災害発生時、安定した生活場所及びケアを提供するスタッフは、利用者さんにとってライフラインと同じくらい大切です。しかし、事業所の近くに暮らすスタッフは同時に被災者でもあり、遠くから通うスタッフは来られなくなってしまう。

東日本大震災で石巻のあるグループホームは、津波で全部流されて60km離れた色麻町に避難することになりました。しかし、職員自身も被災者で大変な状況の中、通える職員が3人しかいませんでした。こうした時には「どうする!?!」ということも考えていなければいけません。

●日頃から顔が見える関係「事業所隣組」

愛媛県地域密着型サービス協会でされている「相互研修」は素晴らしい取り組みだなと思いました。「日常的なお付き合い」をキーワードに、近所の事業所との相互交流を通じて「事業所隣組」を作っておくことは、被災当日から数日間の緊急避難にとっても有効です。「支援に行く」と言いますが、場所しか分からない事業所に簡単に支援に行けるでしょうか。相手の顔が見える関係があればこそ「隣の誰々さんの事業所だ！これは大変だ！助けに行こう！」となるのではないのでしょうか。事業とは別の取り組みになるかもしれませんが、日頃からの研修や相互評価を通じた交流は、双方の事業所がケアを振り返る機会にもなりますし、虐待問題も絡め事業所の密室性を低下させることができます。何より仲間意識を高め「お互い様の関係」ができることで、災害発生時の状況も随分と違ってくるのではないのでしょうか。

●「姉妹事業所」県内での助け合い

東日本大震災では、沿岸部が非常に被害を受けましたが、内陸部は大きな被害はありませんでした。新潟県中越地震でも長岡市は大変ですが、新潟市は何ともありませんでした。つまり同じ県であっても全域が被害にあう可能性は低いので、県内で「姉妹事業所」を結ぶことは被災から1～2週間を乗り切るのに有効です。

新潟県中越地震で被災したある事業所は、その3ヶ月前に新潟県内で発生した7.13水害で約30km離れた地域の水に浸かった事業所にお手伝いに行っていました。すると地震後、何の連絡もしていないのにその水害にあった事業所が、翌日にはカセットコンロと大量の水を持って手伝いに来てくれたそうで、何よりも嬉しかったとおっしゃっていました。他県から助けに来ることは色々な難しさがありますが、同じ県内であれば顔を合わせる機会も多く、行政対応も大体が1本化されますので支援もしやすくなります。

現在、私たちは事業所のある市町村長にも立ち会って頂き、相互連携協定を新潟県内の3法人で結び、緊急時・災害時の施設利用や職員派遣だけではなく、交換研修を行い毎年約30人の職員が行き来しています。

●広域ネットワークの重要性(DCAT)

救った命を継続していくためには、被災地の職員の頑張りだけでは持ちこたえられません。それを援助する仕組みを私たちは通称DCAT(災害派遣福祉チーム)と呼んでいます。

熊本地震では、7月末までに延1,000人近くを派遣、DCATという言葉がようやく色々な人たちに言われるようになったことは嬉しく思います。DMAT(災害派遣医療チーム)は制度化され予算が付く仕組みがありますが、DCATはそういった仕組みが無いためまだまだ善意に頼っているところがあります。しかし、今回の震災で国は熊本県を通じて派遣費用の補助を行うことを決めました。決して派遣に掛かる費用が戻ってくるから勧める訳ではありませんが、DCATが広がるきっかけになって欲しいと思います。

おわりに

これまで福祉施設は地域に向かって「仲間に入れてください！」とたくさん言ってきました。もちろん、そのことは間違っていないかもしれません。けれども1歩進めましょう、地域に「何をしてもらうか」ではなく、私たちが地域に「何ができるのか」です。災害対策は、そのキーワードの一つになるのではないのでしょうか。皆さん「体育館に避難するよりも、私たちの事業所に避難してくれた方が絶対に良い」と自信を持って思えるのではないのでしょうか。「何人まで受け入れられる」ということを考えてみませんか。これだけ多くのグループホームや小規模多機能があるので、一時的にでも「それじゃあ、1事業所で10人ずつ受け入れよう」となれば、どれだけ地域の助けになり行政も助かることでしょうか。大きなことは言えませんが、地域の役に立つ存在でありたいと思いませんか。そのために、まずは事業所の今の備えを点検・確認して、できることから確実に、そして災害時に自動的に働く仕組みを作ってください。その上で職員と繰り返し教育や訓練を行い、地域と共に入居者の暮らしを守ることを是非考えてみてください。



講演

自分を知ること、他者を知ること ～あたたかな関係性の構築に向けて～

仙波行政労務管理事務所代表

仙波 亮一 氏



●自分をどのくらい知っていますか？

このたびは、すばらしい事例発表を聴かせていただきました。「チャレンジ!!」というテーマ、それだけでワクワクします。困難なこと、未経験のことに取り組むには、とても勇気が必要です。私のような小心者は、なかなかその勇気が持てなくて、小さくまとまってしまうがちですが、皆さんの事例発表を聴いて、大きな勇気と感動をいただきました。きっと、この場にいる全員が私と同じような気持ちになったのではないのでしょうか。この感動の余韻が冷めないうちに、私から皆さんにチャレンジの提案をしたいと思います。それは、自分を知り、他者を知ることです。

皆さんは自分のことをどれだけ知っていますか？私はこの歳になっても、時々自分のことが分からなくなります。今日もこの場で皆さんのチャレンジの事例発表を聴かせていただき、こんなに感動している自分に驚いています。実は、この会場に来る車の中で緊張してしまって、事例発表をじっくりと聴けないうらなうと思っていました。しかし、その予想に反し、私は皆さんの事例発表を聴いて胸を熱くしています。このように自分のことでさえ分からないのに、そんな私が他者のことをどこまで理解できるでしょう。これは私だけのことでありません。相手のことを知っている、分かっていると思っていてもそれは相手のほんの一部分でしかないのです。そんな自分と他者が毎日のように職場で顔をつきあわせているのですからストレスを感じて当然ですね。互いが分かり合い、あたたかな関係性を築くというのは、ある意味奇跡なのかもしれません。

●職場における望ましくない2つの行動

厚生労働省は、職場の人間関係にストレスを感じている労働者がとても多いことを報告しています。ここにいうストレスとは、強い緊張やあせり、苦痛といった非常にネガティブなストレスを指します。皆さんの職場はどうですか？人間関係は良好ですか？「はい」と即答できる方はどれほどいるでしょう。私は現在広島大学の博士課程で労働者の行動研究を行っています。その研究の中でさまざまな職種の方に職場の人間関係についてインタビューを実施したことがあります。すると、ほとんどの方が「人間関係が良いとは言いきれません。悪いわけではないけど、なんか職場がギスギスしています」「同僚とはいいい関係だと思っていますが、上司とうまくいかなくて…」「表面上は良い関係を保っていますが、本音を言うと信頼関係はないです」と、職場の人間関係についてネガティブな発言をされることに驚きました。それでは、私たちは人間関係でストレスを溜めるとどうなるので

しょう。職場において望ましくない2つの行動をとると考えられています。

①攻撃や暴力

私たちは心が満たされないと、自分の評価を下げる可能性のあるものを排除しようとしています。ある病院で働いている、Aさんの事例で考えてみます。自分には能力があって、仕事も人並みにできていると思っています。しかし、ある日上司から「君の仕事ぶりを見ていると全くできていない。このままだともう君の席はないよ」と言われました。その言葉を言われた時のAさんは、失態したばかりで心が満たされていない状況でした。するとAさんの心が「上司の言葉を受け入れてしまうと心が壊れます。受け入れてはいけません」とSOSを出すわけです。そして、Aさんは「自分が悪いのではなく、上司の指導が悪いから仕事をいつまでたっても覚えられないのだ！」と上司に反発をするようになります。

この職場にとってさらに不幸なのは、Aさんが上司に反発した時に、上司も仕事で失敗して心が満たされていなかった。そうすると上司もAさんの反発に対して攻撃的にやり返してしまうのです。こうして、些細なやり取りから労働紛争に発展していくわけです。

②対人関係からの撤退

周囲からの否定的な評価を受け入れて傷ついた結果、これ以上傷つかないために自分を否定する可能性があるものから遠ざかるということです。例えば、上司に叱られて「やっぱり自分はダメなんだ」と思い、これ以上傷つかないように上司を避ける人がいますね。「自分は誉められて伸びるタイプなんです」という人は、叱られると、次から傷つくことが怖くなって、「わかりません」「教えてください」が言えなくなってしまいます。このように、自分の心が満たされていない場合、人は攻撃的な行動をとったり、対人関係から撤退したりします。そうすると、職場がギスギスしてしまいます。

●自己愛 ～3つの機能～

では、どうすれば心が満たされるのでしょうか。それには「自己愛」という概念が鍵を握っています。

自己愛とは、自分のことを肯定的に見ようとする心の働きで、それによって心を満たすよう動機づけられて私たちは行動しています。例えば、テストで悪い点を取れば「自分はなんてバカなんだろう」と考えたり、仕事で失敗したら自信を喪失したりする

こともあると思います。しかし、永遠に落ち込んでいる人はいませんね。いつの間にか自己愛が心を満たして、元気になっています。では、私たちはどのように自己愛に動機づけられた行動を取り、心を満たしているのでしょうか。自己愛には3つの機能があります。

①自己主張

自由に主張したり表現することによって、自分を肯定的に見ようとする機能です。例えば、ストレスがたまったときに、大きな声で歌を歌ったり、飲み会やパーティなどで騒いで盛り上がったりと、心がスッパリしたという経験をお持ちの方いらっしゃいますよね。自由闊達に本音で意見をぶつけ合うと嬉しいという人もいます。このような方は、自己愛の中でも自己主張の機能が活発にはたらく方です。このような方は、感情が豊かで、日頃から深く広い人間関係を作り、職場ではムードメーカーです。天真爛漫で、どこにいても存在感のあるサザエさんは、おそらくこのタイプですね。

②注目・賞賛

他者から注目されたり、褒められたりすることによって、自分を肯定的に見ようとする機能です。この機能が活発にはたらく人は、上司から「ありがとう」「助かるよ」と言われると心が楽になったり、話を否定せずにじっくりと聴いてもらうことで自分を肯定的に見ることができます。このタイプの人は他者からの評価が自己評価につながります。ですから、他者から褒めてもらうことは、自分のことを肯定的に見るための重要な情報となるのでとても大切なですね。それゆえに自分の感情を抑制して、他者に合わせてしまいがちです。誰とでも協調できるという良い側面を持ちながらも、一方で自分の意見がない、否定されるのが怖いので本当の自分をさらけ出して他者と本音で交流ができないという側面も持ち合わせています。誰とでも協調して、相手に合わせるマスオさんはこのタイプでしょうか。好奇心旺盛で、そろっかしいサザエさんをマスオさんは温かく見守っています。そんなマスオさんにサザエさんもいろんな場面で「ありがとう」「あなた、助かる」と誉めています。互いの自己愛を満たしあっているからこそ、仲の良い夫婦なんですね。

③優越感・有能感

自分の能力に自信を持つことによって自分を肯定的に見ようとする機能です。例えば、今までできなかったことができるようになったり、他者との競争で勝つことで心が晴れる人がいます。難関試験をこつこつと努力して突破する人や目標に向かって懸命に頑張る人はこの機能が活発にはたらくと考えられます。

●自分を知り、他者を知る ～自分と他者の違いを知る～

私には登山が趣味という友人がいます。この友人は最近まで近くの低い山しか登ったことがなかったのですが、次は富士山に挑戦するそうです。最終的にエベレストに登りたいとも言っ

ています。このように自分の能力を高め、目標に向かって進む私の友人は③(優越感・有能感)のタイプだと考えられます。ちなみに、同じ登山の趣味でも①(自己主張)のタイプの人は、「山頂で歌を歌うとエコーがかかって最高に気持ちいいんです」なんて言われます。また、②(注目・賞賛)のタイプの人は、「自然に包まれているようで、癒されます」「すれ違う人がやさしい笑顔で挨拶してくれるのが嬉しい」と言うのです。同じ登山でも、心の満たし方が自己愛によってそれぞれ違うのですね。

このことにまつわる失敗談をお話します。私には2歳年上の兄がいます。兄は苦しいことがあると私に電話をしてくれます。それがきまって22時を過ぎた頃なので、その時間を過ぎた兄からの電話は警戒してしまいます。しかし、そこは弟の弱みで兄の話を聴くわけです。最初はじっくりと話を聴いていたのですが、先日は24時を超えたあたりから「早く寝たいなあ」と思い始めて、兄に「夜の映画館で感動する映画を見て泣けばすっきりするよ」と無責任なアドバイスをしてしまったのです。それから数日経って、私のアドバイスを実行した兄から報告がありました。兄いわく「映画館を出たら真っ暗で、孤独感が増した」とのことでした。そこで私は、夜の映画館で感動的な映画を見て泣くというのは、他者から否定されずに自分の世界の中でカタルシスを得る②のタイプの私の自己愛の満たす行動であり、兄の自己愛を満たす行動ではなかったということに気が付くわけです。無責任なアドバイスをしたことで、兄をより窮地に追い込んでしまったことに深く反省しました。

実はこの話しには後日談があります。数日後、見違えるように明るくなった兄が「いいストレス解消法を見つけた!!」と言うのです。何だろうと思ったら、「マラソンを始めた。練習をするたびにタイムが良くなって、その達成感がたまらなくいい」と力説するのです。そして、「おまえもマラソンするといい」と私に迫ってきました。理解の早い方はもうお気づきですね。兄は③のタイプなんですね。自分と他者の違いを知ることは、とても大切なことだと痛感した出来事でした。

●おわりに

自分の心の満たし方を知りましょう。そして、心を満たしましょう。そうすることで初めて、他者を理解しようとする心のゆとりが生まれます。心の鍵は内側からかかっています。ギスギスした職場では、誰も心の鍵を開けようとは思いません。けれど、自分のことを知ろうとする人の声には、きっと心の扉を開けてくれるはずです。

“自分を知る、そして他者を知る”これこそが、温かな関係性を構築する第一歩です。さあ皆さん、チャレンジです!!



***** 合同研修会 感想 *****

「チャレンジ!! II」 事例発表を終えて



金賞
受賞

グループホーム・土香里

おかげさまで、やってみたいけど、ずっと二の足を踏んでいた事にチャレンジすることができました。久しぶりに私たち職員も入居者も「ドキドキワクワク。やってできないことはない!」食事券に目がくらんで、張り切って始めたものの、一人ではやっぱり不安で勇気のでないこともありました。時間外でそれこそボランティアで協力してくれた職員の方にも感謝感謝です。しかも金賞までいただくことができました。高級ホテルでのランチ美味しかった!それから足湯をして、のんびり道後を散策して、買い物をして、豆の店で試食して、ミニミニ旅行を楽しみました。たくさんのおいしく楽しい時間と勇気を本当にありがとうございました。発表会でいただいた皆さんのコメント、うれしくて何度も読み返しました。これからの私を支えてくれる宝物です。今回のチャレンジは記念すべき第一歩!ワクワクチャレンジ、これからが本番です。さあ、頼むよばあちゃん達!!



グループホーム 伊予の郷

「アクティビティーや役割で楽しく元気に過ごそう」と題して今までの取り組みと、小さなチャレンジ「伊予十三仏参り」を紹介させて頂きました。参加された皆様からのメッセージが心に響き感動しました。

特に「二部式ゆかた」の実演への反響が大きかったのにもびっくりし嬉しく思いました。

今回の事例発表で今のホームの現状に合った目標や方向性を考える良い機会にもなりました。今後も副題であった「心が動いて体が動くケア」を目指してチャレンジを続けていこうと思います。

本当にありがとうございました。

グループホーム 昴星

今回チャレンジに参加させて頂いて、初めは普段中々出来ない事が今回の事で上手く出来るのだろうか、不安だらけでしたが理事の方をはじめ、家族様や職員の力を借りながら実施し事例発表することができ、当日参加しておられた他の事業所の方々からも良かったとお声を頂き、改めてやって良かったと実感しました。今回チャレンジを通して職員一人ひとりが、入居者様の為にどうしたら良いかを考えて取り組む良いきっかけになったと思います。今後は今回学んだことを活かして、より良いホームになるように職員一同努力していきたいです。本当にありがとうございました。

グループホーム 秦皇

毎日なにげなく過ごし、時間に追われ作業的な仕事をしていた私たちに、この「チャレンジ」の話があり、スタッフ全員スイッチが入りました。利用者様ひとりひとりの願いを叶えるため、傾聴する事から始まりました。一ヶ月半で7人の願いを叶え、達成することで、利用者様との信頼・絆が生まれ、仕事に対する姿勢までも変わってきました。

私たちは、利用者様から「肝心な事は目に見えないんだよ」と教わりました。利用者様、スタッフ全員が「チャレンジ成功した!」という思いでいっぱいです。銅メダル、新米ありがとうございました。



研修報告 ブロック研修

東予ブロック

沢山の会員の方が、毎回仕事終わりに研修に駆けつけてくれました。

日頃からそれぞれの施設でも救急対応の研修をしています、何度も繰り返し行うことでいざというときに適切な対応ができると考えています。継続的に救急対応の研修を実施していきたいと思います。



看取りの研修では、入居時からどのように人生を過ごしていくのかをご入居者やご家族と話し合いながら、その人らしい最期の時間を過ごすための支援の大切さを学びました。小規模多機能の事例検討は、それ以外の事業所職員の参加が少なく、今後は広く参加を促していきたいと思います。「お薬の基礎知識」「感染症について」の講演では、介護職員が苦手な分野であり、熱心に学ばれていました。今後も、よりよい介護を提供できるように研修会を開催していきます。共に学びましょう。

中予ブロック

中予ブロックでは昨年度起こった介護施設での虐待のニュース等を受けて、「これって虐待！？～虐待のメカニズムとその対策～」と題した研修を皮切りに、改めて認知症を学ぶ「疾患別認知症の理解」を医学編とケア編に分けて開催しました。また、「感染症への備えは大丈夫？～プロから学ぶ感染対策、拡大させないための工夫～」では、



いざ感染症が発生したときにどう動くのか実技を交えての大変実践的な内容でした。2月には「メンタルヘルスマネジメント～ハラスメントの観点から～」というテーマで、合同研修や相談ホットラインでも好評いただいている仙波亮一先生をお招きし、今年度最後の研修を行います。今後も、多岐にわたって旬な内容を取り上げていきたいと思っておりますので、たくさんのご参加をよろしくお願いいたします。

南予ブロック

南予ブロックでは、今年度計6回のブロック研修を実施しています。

毎年、皆様からのアンケートや要望等も活用させて頂き、研修計画を立てています。また、講師の先生方とも相談しながらテーマや内容も、基本的なところから旬の物、しっかり押さえておきたい所等、研修ごとに決めています。

ブロック研修に参加していただいている皆さんも、職種や経験年数等さまざまですが、初めて勉強になったこと、改めて勉強したこと、皆さんそれぞれに研修を通していろんなことを感じておられます。何事にも、ポジティブに！前向きに！皆さんと交流しながら、楽しく勉強できるブロック研修にしていきたいと思います。



研修報告 相互研修

平成18年度にスタートした相互研修は、

- ①研修先の事業所の取り組みを学習し“気づき”を得る。
- ②自分たちの事業所の取り組みをあらためて考え、見つめ直す機会にする。
- ③事業所間、スタッフ間の交流を深めネットワークの構築、拡大につなげる。

を目的として開催、昨年度で10回目の節目を迎えました。

そこで11回目となる今年度は、原点に立ち返り受講生の経験や目的に応じて、他施設を見学し、新たな気づきの場とする「初級」、他施設実習を通して課題解決のヒントを得る「中級」、相互評価によるケアの質向上を目指す「上級」の3コースを設定、「中級」「上級」コースでは各参加者にアドバイザーが付いて研修を行いました。

そして全コース合計52名の方が参加、「気づき」をたくさん得ることが出来た」「アドバイザーの先生から細やかなアドバイスをいただき、今後に繋がる良い勉強になりました」など好評を得ました。

来年度も皆様からいただいたご意見を参考に視野を広げ、地域密着型サービスの底上げに繋がる魅力ある研修へとバージョンアップに努めて参りますので、たくさん皆さまのご参加をお待ちしております。



研修報告 小規模Net学習会

小規模Net学習会は、県内の小規模多機能型居宅介護事業所が集い「これで良いのだろうか」「他の事業所はどうしてるの?」といった、自由度の高い支援ができる小規模多機能型居宅介護だからこそ感じる迷いや課題を持ち寄り、グループワークによる意見交換や県外講師を迎えての研修などを重ねる“学び合いの場”として、回を重ねるごとに進化(深化)しています。また、今年度は、初めて参加される方も増え、少しずつ輪が広がってきました。それぞれの事業所が互いに学びあう場だからこそ、「こんなこと聞いて良いのかな!?’’と思う内容や行政に直接質問しにくい内容でもざっくばらんに話し合うことができます。より良いケアを提供できる小規模多機能型居宅介護を目指し、今後も主体的にご活用ください。



お知らせ

Gネット学習会

グループホームネットワーク(Gネット)学習会がスタートしました

今年度よりグループホームの更なる質向上を図るために東・中・南予の各ブロックで学習会を開催しています。今後グループホームが地域の認知症ケアの拠点としてどのような機能を持ち、その役割を果たしていくのか、ともに学び合い考える場を皆さんとともに作っていきたいと考えています。今年は、来年4月から愛媛県におけるグループホームのサービス評価がリニューアルすることを踏まえ、外部評価機関の方たちを交えて自己評価や外部評価の視点・記載の具体例等をあげながらグループワークを行いました。来年度も、皆さまからのご要望やご意見を反映した学習会を行ってまいりますので、ふるってご参加ください。



認知症 介護実践者研修

今年度の認知症介護実践者研修は2回

※本研修は、平成28年度から愛媛県の指定をうけ実施

〈第1期日程〉

開催日 ●平成28年10月7日(金)～10日(月)
平成28年11月24日(木)

会場 ●愛媛県生涯学習センター(松山市上野町)
受講定員 ●60名

〈第2期日程〉

開催日 ●平成29年1月4日(水)～7日(土)
平成29年2月10日(金)

会場 ●愛媛県生涯学習センター(松山市上野町)
受講定員 ●60名

認知症 介護基礎研修

今年度の認知症介護基礎研修は1回限り

※本研修は、愛媛県の指定をうけ実施

今年度からはじまりました! 認知症介護基礎研修

〈第1期日程〉

開催日 ●平成29年1月24日(火)

会場 ●愛媛県生涯学習センター(松山市上野町)
受講定員 ●60名



ほっと♡エピソード

日常での利用者とのさりげない感動エピソードを
現場の新人スタッフから聞きました



東 予 ブロック



今治市社協グループホームゆいの里 田坂 恒輝さん

グループホームに勤務して2年目になります。私も時々台所に立ち、皆さんの食事を作っていますが、今まで家事をしなかった分、とても苦戦しています。ある1年目の昼過ぎでした。エプロンをつけ、夕食作りに台所でバタバタ苦戦していると、いつもニコニコSさんがこちらを気にしながら台所の周りをウロウロとしていました。ふと目が合うと「手伝おうか?」と声を掛けてくれ、ジャガイモや玉ねぎの皮むき等とても手際よく下ごしらえしてくれて、とても助かりました。

普段は一緒に折り紙をしても貼り絵をしても苦戦しているSさんですが、昔保育園の調理場で働いていたSさんにとっては、目をつむっていても簡単に出来る作業だったのでしょう。それに頼りない男性が台所に立っているのが、居ても立ってもいられなくなったのかも知れません。

今では私が台所に立つのを見ると、何も言わず腕まくりをして、包丁を手にするニコニコSさんが隣に居てくれます。

中 予 ブロック



グループホーム おあしす 小黒 三佳さん

「介護」と聞くと、周りの人たちからいつも「大変でしょう。」「偉いねえ」と声を掛けて頂きます。毎日、利用者様一人ひとりと接していると「昔はこんなこと流行ったんよ」「豆はね、こうやって炊けば煮くずれしないよ」など、なるほどと思うことが日々あります。

そして、なんといっても笑顔。スタッフと一緒に冗談を言ったり、立ち上がり時などにお手伝いさせて頂いたとき、ニコッと笑顔で「ありがとう」と言って頂くと、こちらまで笑顔になります。

毎日小さなことですが、この積み重ねが「大変」や「偉い」などと思わずにいられるのです。そして、毎日が良かった!嬉しいに変わります。今日も皆様にお会いして笑顔と活力をもらっています。

南 予 ブロック



グループホーム 蘭 谷本 茂樹さん

先日、「今は蛇口を捻れば水が出てくるけど、昔は井戸から手押しポンプで水を汲み上げていて、これは大変だった」と聞きました。ポンプを押していると手から血が出る事もあったそうです。

私は子供の頃に手押しポンプを使ったことがあり、少しの呼び水で押せば押すほど水が出てくることに、まるで魔法のようだと祖父母の家に行くのが楽しみだった記憶があります。

日頃、ご利用者さんからもったいないからリビングの電気を消したら?とか、昼食に残った汁は足して夕食に使いなさいとか、キャベツや白菜の外側の部分を捨てようものなら…。ああ思い出すだけで少し恐ろしいんですが。

この話を聞かなかったら、蛇口を捻れば水が出てくる事を疑問に思わず、何不自由のない時代に産まれた事のありがたさに気づくこともなかったんでしょうね。これからは、苦労されてきた諸先輩方の助言を素直に聞いていくようにと強く感じました。

あ みんなの運営推進会議

うん しん 運・進

おおむね2ヶ月に1回開催することが義務付けられている運営推進会議ですが、そのテーマ(議題)や進め方に頭を悩ませているという声をよく耳にします。そこで、運営推進会議の内容や工夫していることなどを皆さまから募り、紹介させていただくことにいたしました。

運営推進会議を通して考えるグループホームいしかわの災害対策

グループホームいしかわは、平成16年4月1日四国中央市の東部に開設致しました。法皇山脈の北側麓にあり、桜や山菜、たけのこ、栗など四季折々の自然を楽しみ、味わうことのできる穏やかな雰囲気事業所です。

平成27年8月には、共用型認知症通所介護事業所「デイサービスいしかわ」を新たに開設しました。2ユニットのグループホームに6名のデイサービスのご利用者が加わることで、より元気な施設へと進化し、更に活気付いています。

では、平成28年度の運営推進会議の取り組みについてご紹介します。介護保険法改正により、今年度から認知症デイサービスも6ヶ月に1回運営推進会議を開催することが義務付けられました。当事業所は、2ヶ月毎のグループホームの運営推進会議と合同でデイサービスの運営推進会議も開催しております。

従来の内容は、認知症の事例検討やスライドを使用し、日常の様子を紹介するなど管理者を中心に議題をその都度考えて取り組んできました。今年度は、外部評価などでの助言を踏まえ、年間を通して地域の方と災害対策について取り組むことにしました。地震などの災害で被災したときに、「ライフラインが途切れる。法人の災害対策本部が到着するまでにそれなりの時間を要する。その間どうしたらよいのか。」そこで、ライフラインが途切れたときにどのように行動したらよいのか、法人主体の現存のマニュアルではなく、災害時に施設や入居者を守ることができる事業所独自の災害対策マニュアルを地域の方と一緒に作成していこうと考えました。



平成28年度 運営推進会議

1回目 推進委員のメンバーと現状の確認をしました。法人から応援が到着するまでの取り組みについて考察しました。その後、実際に事業所周辺を委員と歩き、土地や建物についての意見をお聞きました。地域を昔から知っている住民の方の意見は非常に参考になりました。

2回目 グループホーム内の危険な箇所の確認をしました。何気なく掛けていた壁のオブジェ等、視点を定めることにより危険な箇所になることを認識することができました。また、災害時の食事や排泄に関して地域の消防団や防災士の方々から助言を頂きました。その中で、袋は使い方次第で万能になるということを学びました。食器に被せて使えば洗い物を出さずに済み、衛生的にも良い。場

合によっては保存も出来る。そして、袋の中に使わなくなった尿とりパッドや新聞紙などを入れると簡易トイレになる。塩素系の消毒をし、袋を閉じると二次感染予防になるなど災害時は感染症の発症・拡大の予防も必要だと再認識しました。

3回目 開催前日に台風10号により他グループホームの被災が取り上げられました。

この被災は、災害対策の必要性について改めて考える機会となりました。消防本部より出前講座をして頂き、仙台の地震による被災について講義を受けました。より地域との密接な関係が必要と感じました。これを契機に、地域の婦人会の防災会や小学校の防災訓練に参加しました。これまでは、机に座っての話し合いが主でしたが、今必要なのは実際にこのグループホームから、入居者の皆様が避難できるのかということが大事だと考え、次回の推進会議は施設から避難する訓練をしようということに決まりました。

4回目 日中、地震により被災したという想定で避難訓練を実施しました。入居者は参加せず、職員と入居者に扮した委員(独歩2名、車椅子1名、寝たきり1名)で実施しました。(事業所は2階建ての2階にある)停電しエレベーターが作動しなくなったという想定のもと訓練をしました。階段を使用して、車椅子や寝たきりの入居者をいかに安全に避難できるか皆で知恵を出しながら進めました。寝たきりの方は、毛布で身体を包みマットの上に乗って頂き、階段の段差の上に敷いた畳マットの上を包みマットごとゆっくり滑り降りました。これには、実際に体験された委員の方から「どこも痛くないし、スムーズだ」と好評でした。訓練の後には、カセットコンロでできる非常食を実際にご飯に作って食べました。

実際に訓練をすることにより、参加した職員に危機感が生まれ、今後の課題も見えました。入居者を守ることと同時に職員もまた被災者である。職員の命も大切にしなければならないという意見が印象に残りました。

地域の方の協力なしでは、これから起こるかもしれない災害に立ち向かうことはできないと実感しました。また、逆に私達が地域の力になること、相互に密接な関係を築いていくことが必要だと思います。

今後も運営推進会議を通じて、独自の防災マニュアルの作成を含め、実際の災害時に落ち着いて対応できるように、地域の方と共に考え、連携を深めていきたいと思っています。

共用型認知症対応型通所介護サービス いしかわ 砥谷 彰



平成29年度から

グループホームのサービス評価が変わります

グループホームのサービス評価が制度化されて14年。その間、サービスの質の確保・向上を図るツールとして活用されてきましたが、その一方で、取り組みの意識格差や形骸化、事業所の全体像や評価内容やその結果の分かりにくさ等が課題としてあげられてきました。

当協会では、平成27年度「グループホームにおける新たなサービス評価モデル事業」を実施し、このモデル事業で検討した新たなサービス評価モデル案は、愛媛県地域密着型サービス評価事業運営委員会で審議され、平成29年度4月1日からこの案の方向で進めていくことが了承されました。今年度はその試行期間として、準備していくことが求められます。

(新しいサービス評価のポイント)

- 「利用者本人にとってどうか」という視点で評価する
- ガイドブックがなくても項目の意図やねらいがわかる
- 評価項目の達成度合いを記号化し並列して「見える化」する
- 外部評価として家族評価・地域評価を加えられた
- 事業所の概要が一目でわかるような開示方法にする

実施の詳細が分かりしだい、
当協会ホームページでも
情報提供を予定しています。



地域密着型サービス事業所職員 総合相談ホットラインのご案内



毎月1日は
「相談ホットライン」の日!

☎ 0120-882-990

相談日・時間

毎月1日(1月を除く) 11:00~15:00

＜相談員＞

特定社会保険労務士・メンタルヘルス対策促進委員
仙波 亮一 氏

介護の仕事は、利用者の生活に寄り添う仕事。人として成長することもでき、他の仕事に代えがたい魅力があります。しかし一方で、介護特有の仕事や人間関係のストレス、体力への不安など、悩みを抱えながら働いている人が多いのが実情のようです。

そんな介護職のみなさんが日ごろ抱えている悩みを少しでも解決する糸口になればと、当ホットラインを開設いたしました。どんな些細なことでも、まずは話すこと、話を聴いてもらうことで気持ちが落ち着いたり、整理できたりします。どうぞ気軽にお電話ください。

また、介護職員のみならず、事業所管理者の皆さんなどからのご相談も幅広く受付します。



県内事業所の紹介



東 予

- ① 三島の杜(四国中央市)
- ② 三島の杜(四国中央市)

中 予

- ③ 三町(松山市)
- ④ 歩風里(松山市)
- ⑤ ミネルワ(松山市)

南 予

- ⑥ ななほし中川(西予市)
- ⑦ ゆう(鬼北町)
- ⑧ 阿蔵の森(大洲市)

① デイサービスセンター 三島の杜

デイサービスセンター 三島の杜は、定員12名の認知症対応型通所介護です。ご利用者が安心して「自分らしさ」を表現できる生活環境や人間関係を作っていけるように努めています。自分に自信を取り戻し、笑顔いっぱいになれるように料理や外出を中心に支援を行っています。認知症になってもその人らしい生活が継続できるように、専門的なケアと温かい支援を目標に掲げ、地域に根付いていきたいと思っています。

社会福祉法人 愛美会

〒799-0412
四国中央市上柏町202番地1
TEL:0896-22-4477
FAX:0896-22-4456



② 地域密着型介護老人福祉施設 三島の杜

■利用定員数 29名

地域密着型介護老人福祉施設三島の杜は、平成28年3月31日に開設しました。「常に寄り添い、共に助け合い、笑顔で過ごす」の運営理念のもと、利用者の方一人ひとりの思いに寄り添い、笑顔を絶やさず、その人らしい穏やかな生活が送れるよう努めています。また、施設の夏祭りや介護予防教室等、地域の方と関わる機会を定期的に設け、地域に根差した施設となるようこれからも取り組んでいきたいと思っています。

社会福祉法人 愛美会

〒799-0412
四国中央市上柏町202番地1
TEL:0896-22-4455
FAX:0896-22-4456



③ 小規模多機能ホーム 三町

■登録定員数 29名 *通い定員数 18名 *宿泊定員数 8名

平成27年6月に松山市三町の住宅街に開設しました。お隣さん始め近所の方の利用が多いです。兄弟事業所から異動した経験豊かなスタッフが多いです。祭りへの参加や介護相談の拠点として地域の方から認められるような事業所作りに努めています。お近くにお越しの際は是非一度見学下さい。お待ちしております。

株式会社 響

〒790-0914
松山市三町三町3番23号
TEL:089-909-7517
FAX:089-909-7518



④ 小規模多機能 歩風里

■登録定員数 25名 *通い定員数 15名 *宿泊定員数 9名

小規模多機能歩風里は「通い」「泊り」「訪問」これらの三つのサービスをお一人お一人に応じて適切に柔軟に組み合わせることが出来ます。木の香りのする憩いと癒しの空間づくり。是非この木造の良さを味わって頂きたい。個室は畳を使用しており、自宅のお茶の間続きの感覚で通い、旅行気分での泊りを利用して頂きたいです。「ひとりひとりを住み慣れた地域で支え続ける」の理念のもとにスタッフ一同取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。

有限会社 エディア

〒791-8031
松山市北斎院町402-4
TEL:089-989-2929
FAX:089-965-3639



5 グループホーム ミネルワ

■2ユニット 入居定員数 18人

グループホームミネルワは、平成26年3月にオープンしたグループホームです。「寄り添い・耳を傾け」望む生活ができるよう適切なサービスを心がけ、日々豊かな生活を支援しています。また、関連施設である渡辺病院や老人保健施設ミネルワと連携をとりながらリハビリ等の実施もしております。入居者の方にとって、第二の我が家として安心して過ごしていただけるようにケアを行っています。

医療法人ミネルワ会

〒791-8025
松山市衣山5丁目717番地1
TEL:089-922-1119
FAX:089-922-1022



6 地域密着型通所介護 ななほし中川

利用者・ご家族様を第一に「あんしんして楽しく過ごせる」をモットーに、真心を込めたサービスの提供を行っています。小規模ならではの密な関わりを大切に、ほっとする安心感・家族のような温もりを一人でも多くの利用者様やご家族様に感じて頂きながらご利用して頂きたいと考えております。近くに来られた際は、ぜひお気軽にお立ち寄り下さいませ。

社会福祉法人 西予総合福祉会

〒797-0032
西予市宇和町田苗真土1994-1
TEL:0894-62-7714
FAX:0894-62-7715



7 グループホーム ゆう

■2ユニット 入居定員数 18名

「利用者様は我が父母なり」の社訓のもと平成16年にグループホームを開設いたしました。緑豊かな鬼北町の中心に位置し、グループホームの横には小学校が隣接し、毎日子供たちの声を聴きながら生活しています。交流授業や運動会、マラソン大会の応援など小学生との交流は利用者様の楽しみとなっています。グループホームの中庭で採れた四季折々の野菜で利用者様と職員と一緒に作った食事も楽しまれています。また、野外活動として芋掘りをしたりそうめん流しに行ったりと季節ごとの行事や地域での交流も充実しています。

有限会社 介護サービスゆう

〒798-1351
北宇和郡鬼北町奈良3768番3
TEL:0895-45-0638
FAX:0895-45-0917



8 グループホーム 阿蔵の森

■2ユニット 入居定員数 18名

春には桜、秋には紅葉、移りゆく季節を楽しみながら、スタッフと利用者様が手を取り合い、楽しく生活しています。お一人おひとりの毎日の暮らしをお手伝いしながら、スタッフも日々成長させて頂いており、明るく!楽しく!利用者様と共に一日一日を大切にしています。「あたたかい手 明るい笑顔 やすらぎの空間」の理念のもと、今後も施設運営に精進してまいります。

特定非営利活動法人 アクティブボランティアセンター阿蔵の森

〒795-0025
大洲市阿蔵甲1961番地4
TEL:0893-59-0777
FAX:0893-59-0777



グループホーム風花 丸山 美佳

今回は、柴犬の『華ちゃん』の(♀)紹介です。グループホーム風花のアイドル&癒し犬の華ちゃんが風花にやって来て早12年。

ご利用者の皆さんの中には、入居以前犬を飼っていらっしやった方も多く、それぞれ愛犬だった犬の名前で呼びかけます。(とんちゃん・メリーちゃん・シロちゃん等)それでもいつも、ご利用者の傍にそっと寄り添い、皆さんを元気づけ和ましてくれる、とてもかしこいワンちゃんです。

時には、ご利用者の外出にも同行!!

華ちゃんが何より好きなのは、車の助手席から(我先に!と乗り込みます)外を眺めつつ、季節の風にあたる事。その横顔はすっかりおばあちゃんですが、いつまでも元気でご利用者を癒し続けて欲しいと思っています。



うちのかんぱんリレー エピソード募集!

事業所で「大切にしている動物」、「思い入れのある物」との心温まるエピソードを募集しています。ぜひ紹介したいと希望される事業所は、事務局までご連絡ください。





私の1冊



<この本の推薦者>

理事 伊藤 浩明

「無意識はいつも君に語りかける」

須藤元氣 <マガジンハウス>

私のモットーは、「何事にも前向きに」「プラス思考、マイナスに考えない」です。まだまだ、十分ではありませんが、自分自身から発する言葉・態度でプラスの力を与えられるように心がけています。

須藤さんが書く本に出会ったのは、私が学生の頃でした。どの本も、前向きでプラス思考。共感できる内容が多く、自分自身に取り入れていきたい内容ばかりでした。

私はこの本を読むときにランダムにページを開き、その部



分を読み、そこから今の自分へのメッセージとして受け取っています。本は1度読んだら終わりではなく、いつ何度読んでも、その時々で与えてくれるメッセージが違います。この本を手に取り、最初から読むのも良し、ランダムにページを開いて読むのも良し、そこに書かれたメッセージが今のあなたへ、呼びかけてくれます。

ちょっとおでかけ おすすめスポット紹介

茅葺き民家
交流館
土居家



懐かしい風景…

昔にタイムスリップできる場所です。

この山里に残る庄屋屋敷「土居家」は、江戸時代の後期-文政10年の建築と伝えられています。母屋(本宅)は、この地方の生活様式と軸組み建設工法を伝える貴重な歴史遺産として、町の有形文化財に指定されています。「茅葺き木造民家」としては四国最大級の規模と歴史を持ち、180年余りの歳月を経た今もなお、訪れる人に感動と郷愁の想いを与え続けています。室内見学の他、離れでの民宿もできるので、ゆっくりと流れる時間に包まれて癒されて下さい。

- <連絡先> 愛媛県西予市野村町惣川1290番地
TEL 0894 (76) 0636
- <営業時間> 9:00~17:00
- <休業日> 月曜日(祝日及び振替休日にあたるときはその翌日)
年末年始(12/29~1/3)
- <入館料> 無料
- <使用料> 1人400円(4時間以内)※大学生以上
- <駐車場> あり(無料)約20台
- <宿泊> 明治時代に建てられた茶室風「離れ」
一日一組限定(要予約)
※詳しくはお問い合わせください。



「離れ」

<交通> 西予宇和インターより車で70分
内子五十崎インターより車で60分
卯之町駅からバスで30分
野村駅下車からバスで60分
天神駅下車から徒歩で5分



編集 後記

新年あけましておめでとうございます。今号の「ほっと♡笑媛」では、研修方法の充実を図った相互研修、グループホームの更なる質向上を図ることを目的としたGネット開催のご報告など、新たな協会活動もご紹介しましたがいかがだったでしょうか。なお、相互研修については別冊の報告書もありますので、ご覧いただくとともに来年度のご参加をお待ちしています。今後も会員の皆様のお役に立てる様々な情報の発信に取り組んでいきたいと思っていますので、これからもご支援よろしくお願い致します。(広報委員一同)